

平成29年度 第14回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成30年1月22日（月） 午後3時00分から
2. 場 所 高山市役所 中会議室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 針山委員

午後3時00分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成29年度第14回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「白田委員」お願いいたします。

○白田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第25号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第25号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第25号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第25号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第25号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第25号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に日程第2、議第26号「高山市小中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はありませんか。

○打江委員　最初に確認します。今回、この規則改正が議決されることで正式に前期・後期制への移行が決定するという認識でよかったですか。

○大森学校教育課長　はい、そのとおりです。

- 中野谷教育長 他にご質疑はございませんか。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第26号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第26号について、事務局説明のとおり決しました。
- 中野谷教育長 それでは次に日程第3、報告46「前期・後期制の移行にかかる保護者等への周知について」を事務局より報告願います。
- 大森学校教育課長<資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 長瀬委員 確認ですが、この件については、今年度、丁寧な対応を心掛け各学校等において意見交換を行い、先程の決定により前期・後期制に移行することとなった訳ですが、保護者等にはこのような方法で周知することは説明されていきましたか。
- 大森学校教育課長 意見交換等で概ねの方向性は説明させていただきましたし、この3月までには移行後の予定や変更点等について学校より説明いただくよう依頼しています。説明にあたっては、今月の校長会研修会に校長宛の別の依頼文を提出し、教育委員会の前期・後期制の願いや方向性等について学校毎で違いが生じないように、また学校内でも教員等が十分理解し共通認識を持ったうえで各学校における対応も確認いただき、保護者等に説明するよう文書を出し対応していきます。
- 長瀬委員 わかりました。資料にある保護者宛の説明文により、これまでどおり丁寧な対応をお願いします。
- 大森学校教育課長 はい、丁寧に対応してきます。
- 中野谷教育長 9ページの資料は、下段の「是非とも見届けていただき、温かいお声掛けを願います」という部分がこの文書のお願いの趣旨になりますので、二重下線等で強調し趣旨が伝わるよう工夫してください。
- 針山委員 ポイントについて下線の話がありましたが、8ページの下段「学校のカリキュラ

ムを見直し、改善を図ります」の部分が重要だと思っています。学校への依頼でこの事を十分確認し、保護者等へもしっかり伝わるようお願いいたします。

○大森学校教育課長 はい、それぞれ対応してまいります。

○長瀬委員 確認ですが、この文書は明日以降に発出され、校長会研修会でも対応を再確認していくということではなかったですか。

○大森学校教育課長 今回、目的を持って高山市教育委員会が主導し前期・後期制に移行していく中で、高山市のどの学校の保護者や児童生徒も不安なく新年度を向かえ、そして新しい年度を送ることができるよう校長会研修会において再確認と依頼を行うものです。保護者の皆様には22会場での意見交換会で説明をさせていただきましたし、各学校ではPTA等を通して移行に向けての説明もしながら共通認識を図っている段階です。この文書は、各学校においてできる限り早期に保護者の皆様にお届けし、新年度の不安を少しでも解消しながら、あわせて丁寧な対応を行うよう心掛けていきます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第4、報告47「学校給食費の見直しについて」を事務局より報告願います。

○瓜田学校給食センター所長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 委員の皆様は流れについて理解いただけましたか。今回の議題は給食費の見直しについての事前説明で、2月中旬の学校給食の諮問機関である学校給食推進協議会の役員会で協議を行ったうえで、来月の定例会に学校給食費の規則改正を提出するということとなります。

○瓜田学校給食センター所長 教育長より説明いただいたとおり、前期・後期制の移行に伴いこの流れですすめますのでお願いいたします。

○打江委員 この文書を見て食材費が増加したため見直しするよう感じましたが、前期・後期制の移行によるものであることを分かるようにしてはどうでしょうか。

○瓜田学校給食センター所長 前期・後期制との関係については、各学校の前期・後期制の説明にあわせ給食費の件についても説明いただくようにしていきます。

- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 それでは次に日程第5、報告48「子どもの健康推進の取り組みについて」を事務局より報告願います。
- 大森学校教育課長<資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 針山委員 中学生の健康診査の受診率が低いようですが理由は把握していますか。
- 大森学校教育課長 健康診査の案内は、健康推進課から個人宛の文書が各家庭に発出されたものです。健康推進課から送付された文書ではありますが、連携という意味で学校側からも健診をすすめるような対応をとるのが今後の課題と考えます。また、文書には個人毎の受診日が指定され案内されていますが、部活等の都合により日程があわない事も多々あったようですので、別日の申請方法の案内がやや弱かったと感じています。更には健診会場は学校ではなく支所等を指定してある訳ですが、高山地域は自分で行くことができますけれど、支所地域ですと居住地によっては保護者の送迎がないと行くことができず、保護者が勤務で不在の場合は健診に行くことができない事も受診率の低下に影響していると考えています。
- 針山委員 結果を見るとやや不安な点もあるようで、やはり若くても自分の健康状態を把握するために健診は大切だと思います。いくつかの課題を分析しているようですので担当課や学校が連携して健診に行きやすい環境を整え、受診率が上がるよう努めてください。
- 野崎委員 針山委員が言われたように受診率のことやこの年齢で糖尿病や血圧が高めな子が見受けられるのは心配です。中学生ですので本人だけではなく、受診率が低いことや全体的に注意を要する傾向にあることを親御さんとも共通理解を深めていく必要があると思います。単純に結果を渡すだけではなく、状況を分かりやすく説明して認識することにより、各家庭での対応ができるような指導をお願いします。
- 中野谷教育長 野崎委員はご専門ですので質問します。子どもの血圧が高くなることと睡眠不足は関係していますか。
- 野崎委員 関係性があると思います。睡眠不足もそうですが、子どもが高血圧になる要因は食生活も大きく影響しているようでスナック菓子には塩分が多く含まれており、過剰に摂取すると大人の動脈硬化まではいきませんが、このような状態が続くと子どもでも中性脂肪が高くなったり血管が詰まりやすくなったりしますので、担任、養護教諭と本人、親御さんでしっかり状況を把握し対応していく必要があると思いま

す。

○打江委員 この健診は一般の方とは違う中学生対象の健診日が案内されているということで、よかったですか。

○大森学校教育課長 はい、そのとおりです。

○打江委員 中学生ですと日にちによっては部活であったり帰りが遅かったり受診が難しいのではないのでしょうか。例えば予防接種のように、自分のかかりつけ医で健診するような方法はできませんか。皆と一緒に受診となると年齢的にも恥ずかしくていけないのかもしれないですね。

○大森学校教育課長 ご意見も参考に健康推進課や学校と検討してまいります。

○中野谷教育長 白田委員、この件について親御さんの立場からどうですか。

○白田委員 健診会場に行けない場合は、学校に健診機関に来ていただくことで親御さんの都合が悪くても受診できるようにはできませんか。今回だけでも血糖値や血圧など重要な結果がでているようなので、一人でも多く健診できるような環境を整える必要があると感じました。

○北村教育委員会事務局長 学校内で健診することについては、健康推進課でも検討しているところですが、学校教育課としても児童生徒が一般の方と一緒に健診でなければ可能と考えているところです。受診率を上げることが当面の課題であり、平成30年度の受診率が上がるよう対応してまいります。

○長瀬委員 支所地域ですと医療機関までの距離があり多くの方は親御さんの送迎が必要である事を考えると、学校等で受診できると負担が減りますし受診率の向上にもつながると思います。

受診の啓発については、文書だけの周知であったのであれば、日常的な健康管理も含め養護教諭から健康診査の必要性について話をする機会を持つことにより若いうちから健康に感心を持ち向上につながるのではないのでしょうか。

○大森学校教育課長 今回、健康推進課が実施した健康診査は平成29年度が初年度となっています。関係機関の連携や実施方法については、まだまだ課題も多く改善の必要性があると捉えています。今年度は各家庭に通知が届いたところですが、学校側からは本人、保護者の方に健康を維持するうえで自分自身が興味関心を持ち受診するような保健指導を行うまでには至りませんでした。

今年度、受診いただいた方々には健康推進課において検査結果をもとにした事後指導を行っています。1回でも受診した生徒は健康に関心を持ち次回の再受診につ

ながるものと考えますが、対象は中学校3年生以上のため来年は高校生ということになります。

学校においては、これまでも資料12ページにある法的に必要な健康診査は実施しているところです。今年度、健康推進課で行った健診項目を追加しますと授業時間の影響も考えられることから、担当課や医療機関とも十分に実施方法の検討や連携をさせていただき早い段階から健康指導を行い、より多くの生徒が健康に関心を持ち、また健康診査を受けることにより自分の状況を把握し健康な身体を維持できるよう努めてまいります。

○中野谷教育長 資料15ページからの要点についてもう少し説明ください。

○大森学校教育課長<資料に基づき説明>

- ・身長・体重については国、県と比較し概ね平均的
- ・歯科検診については、処置完了の割合が他市と比較しても高い

○中野谷教育長 ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第6、報告49「高山市教育振興会議の開催状況について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 確認のため今後の教育委員さんと教育振興会議の関わりについて簡潔に説明願います。

○西野教育総務課長 詳細については未定であります。教育振興会議からは教育委員の皆様との意見交換も希望されておりますので、今後、実施時期や方法について検討をしていく予定です。

○野崎委員 これまでにも報告いただきましたが、教育振興会議の皆さんには学校の適正規模・適正配置を中心に様々な視点から議論をいただきありがたく思います。非常に重要な事項であり、まだまだ議論に時間を要すると思いますが、適切な時期にもう少し詳しく話を聞いたり意見交換ができればと感じています。

○西野教育総務課長 教育振興会議の当面のスケジュールとしては、今年度末を目標にこれまでの研究・調査の結果を中間報告書のような形でとりまとめていただく予定です。事務局

としてはこの報告書が提出された時点で、その内容をもとに懇談を行ってはどうかと考えています。

○北村教育委員会事務局長 学校の適正規模・適正配置ということで、通学区に関する研究を行っていますが、通学区については教育委員会の諮問機関である通学区審議会がありますので、教育委員会においてこのことを判断していく際には、正式に審議会に諮問しその答申結果により検討することになると思います。教育振興会議については、教育委員会の調査研究機関の位置づけになりますので、今後、報告書や提言などをいただくこととなりますが、報告をよりよいものとするためその検討や協議の段階において教育委員の皆様との懇談をお願いしたいということです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第9、協議14「平成30年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 前回に協議された内容より更に改善されていると思います。教育長が常々、言われている変更①から③の部分は、各学校が取り組むべき方向性について明示されており分かり易い構成であると感じています。

高山市の教育の特徴が何であるかを考えたとき、私個人としては「一人ひとりを大事にしている」ことではないかと捉えています。そのために図書館指導員の全校配置や保健相談員の配置、拡充などの手立てを行っているのだと思います。その姿勢が方針と重点にも表現されていなくては、各種計画との関連性や財政的措置にもつながらないのではないかと考えます。19ページの変更④でも「社会全体で協働して子どもたち一人ひとりの『生きる力』を育みます」とありますし、教育大綱の序文も「一人ひとりが」で始まっています。このことを私達は、総花的な表現ではなく、真に一人ひとりの子ども達のことを考えた教育をすすめており、その事が高山市の教育の特徴であると胸をはって発信したいと思いました。

引き続き20ページで気付いた点としては、上段、道徳教育の①の「教科書をもとに」という言葉の必要性について違和感を覚えました。次に生徒指導の③には施策的に配置しているスクールカウンセラーや保健相談員の記載がありますが、この他に図書館指導員も該当すると思います。全校配置にしていますし、子どもの居場所づくりの側面もありますから是非とも記載した方がよいと思います。次に下段の幼保小中高特の連携の欄ですが「卒業までを意識した」との文言がありますけれども「卒業後までを」のように「後」を入れることで、意味が深まりますし高山市教

育委員会が取り組もうとしていることに一致してくると思います。

最後に、来年度の方針と重点については、これまで指導の重点が4ページ構成であったものを1ページに落とし込みすっきりとした反面、大事な部分が入り込んでいるかという目を見た場合に、教科指導における確かな学力や昨年度まで取り組んできた郷土教育の事の記載が全くないのはいいのかと少し思いました。

○大森学校教育課長 「一人ひとり」については私達も意識している部分ですので、方針と重点にもしっかり記載し学校現場と認識を共通にしたいと思っています。道徳教育の件は、新学習指導要領において道徳が教科に位置づけられたことによりもともと「教科書を使って」という表現ですが、教科書だけでなく地域の人材を活用したり、各学校で作成した郷土教育のための資料もあることから、あえて「教科書をもとに」という柔らかい表現にしたものです。図書館指導員については、ご指摘のとおりだと思いますので記載する方向ですすめます。コンパクトにした事で漏れがないかという点については、記載内容を確認し再検討します。

○中野谷教育長 確かな学力については、表面の「授業づくり」と「生活づくり」の欄において詳細に記載しているものと考えています。

○長瀬委員 ここに書かれていることは、確かな学力に該当する内容だと思います。ただ、指導と重点としてまとめた場合に「確かな学力」という言葉がでてこないのはどうかとも考えます。表面ではポイントを記載し、それに関連して裏面にその詳細が記載されるのが一般的だと思いますが、裏面には記載がないためどうなのかと思いました。

○大森学校教育課長 紙面が限られていますので、内容について検討します。

○打江委員 最初に感想ですが、表面に挿絵として乗鞍岳の版面を入れてありますが、私たちのシンボルである乗鞍があることで、教育に対する思いというか力強さのようなものがあり良いと感じました。

全体としてはすっきりとまとまっていると思います。些細な点で気付いたことですが、裏面の下段、キャリア教育の欄に「地域人材」というのがありますが「人材」という言葉に少し違和感を覚えました。「地域の方々」のような表現の方がふさわしいのではないかと思います。

○大森学校教育課長 ご指摘のとおりだと思います。修正を検討します。

○中野谷教育長 乗鞍の件については市民憲章にもありますし、紙面の中に変わらないものと変わりゆくものの両方を表現してみたつもりです。方針と重点はその時々で内容は変わっていきますが、乗鞍岳は変わらないものの1つとして表現しています。

○針山委員 私も全体として分かりやすくまとめられていると思いました。表面にある貢献感については、教育長が言われるように大切なことであり、言葉としてしっかり記載してありいいと思います。裏面では上段に「自己肯定感を高め、思いやりの心を育む」とあります。これは本当に大事なことで、今の時代、他人のことを思うというのが教育上も疎かになっていないかと感じるときがあります。自己を肯定しつつも他人を思いやる心を忘れない教育が必要だと思っています。

○野崎委員 私も同様に分かりやすいと感じましたし、乗鞍岳の挿絵の意味や雰囲気もいいと思います。裏面中段の健康教育の欄にある「自己管理のできる子ども」という視点が有難いですし、先ほどの議題にあった、子どもの健康推進につながる内容だと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議16については、説明のとおり大筋について決することでご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議16について、部分修正をすることで事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第8、協議17「旧森邸の運営方針について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○中井文化財課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 これまでの検討が実を結び、いよいよ来年度オープンを迎える段階に入ったようで嬉しく感じます。色々と議論してきましたが、まちの博物館とは少しコンセプトが違い、カフェのある休憩スペースや体験スペースなど、見るだけでなく資源を有効に活用できる施設ではないかと思います。

事務室には観光案内の機能もあるようですが、どのような形で対応される予定ですか。

○中井文化財課長 詳細については検討段階ですが、直営ではなく外部委託の方式により行うことが考えられます。

○野崎委員 もともと醤油蔵として利用されていた歴史ある施設の改修を行ったのですから、

施設の一角にその歴史に触れられるような説明があると、訪れた方にもこの施設の意味が分かっていただけではないでしょうか。

○中井文化財課長 オープンに際し、周知するよう努めてまいります。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議17については、説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議17について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

<その他の報告なし>

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【2月28日 午後1時30分】

【3月29日 午前1時30分】

【4月27日 午後1時30分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成29年度第14回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後5時10分閉会